

令和7年7月9日

郡市区等医師会長 殿

一般社団法人 大阪府医師会  
会長 加納 康至  
(公印省略)

**がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針の一部改正について**

平素は本会事業に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本医師会より標記に関する通知がありました。

市区町村等で実施するがん検診については、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」が示されているところです。

本通知は、当該指針の一部が別添新旧対照表のとおり改正され、市町村は住民の職域等がん検診の受診状況を把握し、適切な受診勧奨及び精密検査勧奨に努めることが規定されましたことを情報提供するものです。

なお、職域等がん検診情報の具体的な項目は、様式例1から5を用いて市町村が把握するものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解賜りますとともに、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

<事務局>

大阪府医師会 地域医療課

TEL : 06-6763-7012